さらに、陶磁器の島としての産業振興を図るため、秋のイベントとして定着した「天草大陶磁器展」の開催や、陶磁器の島を支える人材の育成として、著名陶芸家の招へいならびに若手陶芸家が都市圏で開く展示会への支援を行ってまいります。

地域産業連携・支援による雇用の創出については、本年4月から「起業創業・中小企業支援センター（通称＝アマ・ビズ）」を開設し、本市の起業家や中小企業者等の幅広い相談にワンストップで対応してまいります。

起業家の育成支援や中小企業の売上アップを基本に、強み創造型のビジネスサポートを展開してまいります。

また、雇用の拡大を図るため、「天草市産業振興チャレンジ基金」を活用し、起業創業や事業拡大など、新たな事業展開に取り組む人を支援するほか、企業誘致では、旧御領鬼池小学校校舎にＩＴ関連企業を、市役所五和支所2階にコールセンター企業をそれぞれ誘致し、障がいのあるかたなどの「雇用の場」になるよう環境の整備に取り組んでまいります。

4月5日に開設した“Ama-biZ（アマ ビズ）”

さらに、6次産業化は大きな経済振興に結びつくことから、6次産業に取り組む人や団体等への支援も行ってまいります。

本市で生産、加工した商品をいかに売るかについては、さまざまな手法による販路開拓が必要です。都市圏や海外に向けた販路開拓や天草産品の磨き上げなどに努めるとともに、商品の情報発信や受発注窓口の一元化を担う地域商社「（仮称）天草宝島物産公社」の設立を目ざしてまいります。

【観光・文化部門】

「歴史と文化の薫り高い 魅力あふれる観光のまちづくり」

観光の振興については、世界遺産登録候補地、日本ジオパーク認定地、そしてサンタクロースの聖地でもある〝天草〟の全国的な知名度の拡大を観光振興の好機ととらえ、天草の多彩な魅力の情報発信と誘客を強力に推進するとともに、ボランティアガイドの育成やアクセスルートの構築など、受入体制の整備を進めてまいります。

また、長崎県や鹿児島県、熊本県内自治体など周辺地域との連携を図りながら、広域的な視点での観光ルートを構築し、交流客の周遊性を高めてまいります。

また、地域や観光関連団体との連携を図りながら、地域資源の磨き上げを行い、天草ならではの滞在・交流型の観光を推進するとともに、温かいおもてなしでリピーター客の増加にも努めてまいります。

さらに、国や熊本県などと連携しながら、外国人観光客の誘致にも取り組んでまいります。

天草宝島観光協会については、天草市の観光振興を担う中核的な組織であり、行政との役割分担や協力体制、事業内容の見直し、自主財源の確保を促しながら、より効率的・効果的な観光事業が展開されるよう支援してまいります。

世界遺産の推進については、崎津集落を含む14の資産で構成される「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の推薦書が、本年1月にユネスコへ提出されました。

9月ごろに専門機関による現地調査が実施され、平成28年6月ごろには、ユネスコ世界遺産委員会において審議されることとなっておりますので、まずは、専門機関による現地調査に向けて、住民の皆様とともにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

世界遺産登録は、天草の情報が世界に発信され、交流人口の増加が大いに期待される一方、崎津集落は住民の皆様の生活の場であり、信仰の場所でもありますので、秩序ある公開が不可欠です。

世界文化遺産の登録を目ざす「天草の崎津集落」

そのために、駐車場や観光交流施設を整備し、観光マナーや拝観マナーの周知にも努めてまいります。

また、世界遺産は資産の保全体制が重要なことから、集落資産である崎津地区においては、家屋等の保全に取り組み、地域住民の皆様が取り組まれる景観形成事業については、積極的に支援を行ってまいります。

ジオパークの推進については、昨年8月に天草地域全域が日本ジオパークに認定されました。

今後は、天草ジオパークのテーマやストーリーを伝え、教育面での活用促進、ジオサイトの追加等の改善に取り組み、より質の高いジオパークを目ざしてまいります。

また、ジオパークに関する認知度を高め、地域への愛着や誇りの源となるようＰＲ活動や拠点施設等の整備を進めてまいります。

さらに、ガイドの養成を進めるとともに、既存の観光資源とジオパーク関連の資源を絡めた周遊ルートを設定するなど、天草ならではのジオツーリズムを展開してまいります。

文化の振興については、陶芸教室、子ども向けの郷土学習、伝統文化の出前講座などを開催し、文化に対する意識の高揚を図ってまいります。

文化活動としては、芸術文化鑑賞機会の提供や充実に努めるとともに、市民シアター事業など天草独自の個性ある文化芸術事業を進め、市民の皆様の芸術文化活動の育成と支援に取り組んでまいります。

文化遺産については、歴史を学ぶ場として周知・活用を図るため、環境を整備するとともに、適正な保存・修復により後世までの継承に努めてまいります。

観光文化施設の充実については、観光客の周遊性を高めるため、既存施設の情報発信や誘導案内および休憩機能の向上のための整備を進めるとともに、崎津集落の観光交流施設の整備をはじめ、うしぶか海彩館の「道の駅」登録や（仮称）イルカセンターの基本計画策定など、拠点となる施設の整備を進めてまいります。

文化施設の整備・活用では、施設の長寿命化と利便性向上のため、計画的な整備・改修を進め、利用者や来館者の拡大を図ってまいります。

資料館については、展示資料等を充実し、各館の連携による情報の共有化を進めてまいります。

【地域振興・教育部門】

「人が輝く活力あるまちづくり」

地域コミュニティ活動の推進については、まちづくり協議会や地区振興会の活動が活性化するよう「まちづくり推進交付金」により支援するとともに、自治会等への支援も行ってまいります。

また、各地区まちづくり審議会で策定された「まちづくり計画」に基づく、地域の個性をいかし、地域が主体となって積極的に取り組む先進的事業についても、「まちづくりチャレンジ支援交付金」による支援を行ってまいります。

さらに、地域を担う人材の育成と確保および自治意識の高揚を図るため、講演会などを実施してまいります。

〔次ページへ続く〕